

大雨・地震等の警報発令に伴う対応について(お願い)

台風接近や地震等による臨時休業の対応(臨時休業するか否か)につきましては、原則として下記の要領で適時対応し、子どもたちの安全確保を一層図ってまいりたいと思います。

つきましては、このことにご理解いただき、ご家庭でもご配慮くださいますようお願い申し上げます。

午前7時の時点で
大雨、洪水、高潮、暴風、大雪等
いずれかの警報が香川県全域又
は高松市に出ているとき

(高松市に警報が出ていることを確認してください。
高松地域の場合、他の町、例えば直島町のみに出ていることがあります。)

⇒ 学校は休みに
なる

(臨時休業)

※家庭連絡はいたしませんので、報道等によりご確認ください。

※上記の内容は「注意報」には該当いたしませんので、ご注意ください。

※給食は中止になりますので、給食費の集金はいたしません。

※警報発令時は河川、海、用水路に近づかないことや、外出しないことについてご指導ください。

学校にいる間に
警報が出ることが予想される
場合

⇒ 事前に授業を
中止し集団下校
をする

- ・ 帰宅するお子様の迎え入れについてご配慮ください。
- ・ 状況によっては、保護者の方に迎えに来ていただく場合もあります。

※授業を中止し集団下校する時などは、必要に応じてPTAメール連絡網等で連絡いたします。

※地震等でPTAメールが使えない場合は、児童は学校待機となります。

震度5以上の地震発生後の対応について（お願い）

高松第一学園

1 在家庭中であれば

自宅待機となります

授業を実施（再開）します

- * 余震などが沈静化し、学校施設などに被害がないことが確認できた場合、授業実施（再開）の連絡や登校時間をPTAメール連絡網にてお知らせします。

臨時休業となります

- * 余震や学校施設の損壊など、登校や登校後の危険が予想されるときは臨時休業となります。
- * PTAメール連絡網にて、臨時休業の連絡をします。
- * 正午までに学校から連絡がないような事態であれば、臨時休業と判断してください。

2 登下校中

児童生徒は近くの安全な場所に移動してください

- * 避難マップを参考に、通学路で地震にあった場合に避難できる場所について家庭で話し合っておいてください。
- * 余震などが沈静化した後、安全に注意しながら避難場所に移動してください。

3 在校中

保護者の方は道路等の安全を確認した後、お迎えをお願いします

- * 震度5以上の地震が発生し、電話・PTAメール連絡網での連絡ができない状況になった場合、児童生徒は学校で保護しています。
- * 「震度5」は、高松市における値とします。なお、高松市災害対策本部が設置される基準となっています。